

浜松地区大学再編・地域未来創造会議設置要綱

(設置)

第1条 平成31年3月29日に「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」によって締結された、静岡大学と浜松医科大学の法人統合・大学再編を踏まえ、地域が一体となり、産学官のより一層の連携強化等、大学と地域の未来に向けた発展的な協議を行うため会議を設置する。

(協議事項)

第2条 第1条を踏まえ、以下の事項について協議を行う。

- (1) 浜松地域の未来構想に関すること
- (2) 産学官の連携強化に関すること
- (3) その他、会議が必要と認めたこと

(構成員)

第3条 構成員は別表の役職にある者とする。

(会議)

第4条 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、会議において必要と認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、企画調整部企画課に置く。

(細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年10月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月2日から施行する。

(別表)

※順不同

組 織	役 職	備 考
浜松市	市長	座長
浜松市議会	議長	
浜松商工会議所	会頭	
浜松いわた信用金庫	会長	
一般社団法人浜松市医師会	会長	
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 フotonバレーセンター	センター長	
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構 次世代自動車センター	センター長	
国立大学法人静岡大学	学長	
国立大学法人浜松医科大学	学長	